



## < 業務の視点 >

## 今日からできるポリファーマシー解消による業務効率化

今年度の調剤報酬改定は、薬の取り揃えや調剤監査などの対物中心の業務から対人中心の業務への転換を推進するとの基本的方針の下で行われ、今後の改定においても対人業務への積極的な転換が図られるものと考えられます。また、今年2月から7回にわたって開催された厚生労働省の「薬局薬剤師の業務及び薬局の機能に関するワーキンググループ」では「薬剤師が地域で活躍するためのアクションプラン（AP）」として議論の取りまとめを7月に公表しており、調剤後のフォローアップなどの対人業務の充実とそのための対物業務の効率化などに関する項目が大きく取り上げられた内容になっています。

APに記載されている対物業務の具体的な効率化方法は、調剤の一部外部委託、薬剤師以外の職員の調剤等への活用（O402 通知）、調剤機器の活用（ロボット化）、院外処方箋における事前の取り決め（プロトコール）に基づく問合せ簡素化、業務のICT化などですが、これらを実現するためにはある程度の時間を要し、すぐにとりかかるといってはいけません。しかし、日々の調剤業務のなかで、処方薬を減らして業務効率化を行うことができます。つまりポリファーマシーの解消に積極的に取り組むことです。

### < 処方薬を減らし、安全性向上、業務効率化 >

例えば処方薬が5種類ならば、10種類の場合に比べて薬の取り揃え時間は単純に半分になり、鑑査でも数が少なければ素早く正確に確認できます。特に一包化する際の錠剤のバラシは、薬剤数によって調製に要する時間は大きく違ってきます。また、錠数の多い一包化薬の鑑査の難しさは、薬剤師であれば誰もが感じていることです。また、薬剤数が少なくなれば丁寧な服薬指導と患者さんのアドヒアランス向上も期待できます。患者さんが介護状態にあれば、服薬に対する介護者の負担軽減にもつながります。医療安全の観点からもピッキングミスなどによる調剤過誤の減少、患者さんの副作用・相互作用の発生頻度減少などが考えられます。調剤報酬上でも、処方医に対する減薬等の提案や実際の減薬に対する「服用薬剤調整支援料1、2」の算定が可能になります。

症状が既に改善されているにも拘わらず処方され続けている薬や処方理由が定かではない薬、副作用が疑われるもの、処方カスケードの疑いがあるもの、将来的に問題が起ころうなものなどを洗い出し、本人や家族、医師、施設スタッフと話しながら、時間をかけて丁寧に薬を減らしていくことで対物業務を効率化できそうです。

## < お役立ち情報 >

## 漢方エキス製剤の用法が食前あるいは食間の理由

### < 漢方薬（エキス製剤）の服薬方法 >

医療用漢方エキス製剤は、一度煎じたものをスプレードライ製法によってエキス剤にしたものです。服用方法は、普通の粉薬のようにぬるま湯や水で、あるいはオブラートに包んで服薬してよいが、従来の煎じ薬の服用法に準じるには、エキス製剤を通常100mL程度の熱湯でしばらくかき混ぜて溶かし、人肌程度に冷ましてから服用するのが好ましいとされています。複数のエキス製剤の場合には、一緒に溶かしてもかまいません。

### < 漢方薬の服用時間が食前または食間である理由 >

漢方薬成分は主に配糖体とアルカロイドであり、甘草に含まれるグリチルリチンのような配糖体の吸収には様々な経路が指摘されています。消化酵素であるアミラーゼやラクターゼにより加水分解されて糖が外されて吸収される経路や、グルコーストランスポーターによりそのままの形で吸収される経路、そして腸内細菌により糖が外されて吸収される経路などがあります。腸内細菌による吸収経路では、腸内細菌の多い大腸で糖を切り離す

酵素（β-グルクロニダーゼ）を持つ菌によってその糖が切り離され、脂溶性が高まることで吸収されます。従って、速やかに大腸に到達させて代謝を受けるためにも胃内排出速度の速くなる食前あるいは食間の空腹時での服用が勧められます。一方、アルカロイドである麻黄のエフェドリンや附子のアコニチンはグリチルリチンのように配糖体ではないので単体で薬効を示し、急激な吸収では副作用や中毒を生じますが、食前や食間の胃内pHの低い状態では、アルカリ性を示すアルカロイドのほとんどはイオン化するため吸収が悪くなり、穏やかに吸収されるため安全性が高まります。この意味で、食前あるいは食間の服用が勧められます。

このように漢方薬の食前または食間の内服指示は合理性があって一般的ですが、漢方薬が多成分から構成されることを考えると、コンプライアンス重視で忘れずに服薬させたい場合や食前服薬で胃腸障害をきたす場合には食後服薬にする方がよい場合もあります。

### 【参考資料】

渡辺賢治：漢方薬-使い分けの極意-、南江堂

宮川 隆：漢方薬と糖との意外な関係とは？！、<https://www.kanro.co.jp/sweeten/detail/id=1568>

濱口卓也、渡辺賢治：日本医事新法、No.4757、2015、p65

牧野俊明：いまさら聞けない生薬・漢方薬、医薬経済社、2015、p65-70